

2010年1月14日

財務大臣 菅 直人 殿

教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)  
代表 片山 信彦

**EFA ファスト・トラック・イニシアティブ教育計画策定基金 (EPDF)に関する「事業仕分け」結果の再検討について  
(要望)**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)は、Education for All (EFA: 万人のための教育)目標達成に貢献することを目に2001年に設立された、教育分野の国際協力活動を実施している28のNGOの連合体です。

去る平成21年11月17日に開かれた、財務省の国際機関への任意拠出金に対する行政刷新会議の「事業仕分け」において、EFAファスト・トラック・イニシアティブ教育計画策定基金(EPDF)への拠出金(財務省国際局開発政策課管轄)について、「予算要求の縮減(少しでも縮減の方向で努力)」との評価がくだされました。主に出されたコメントとして、「計画策定経費であり、抜本的な改革、縮減が可能」「2015年の目標はあるが、拠出は暫時低減させていくべき」などが報告されています(行政刷新会議ウェブサイトより)。またこれを受けて同年12月25日に発表された予算政府案においては、当初仕分け人の間では「10%程度」が妥当とされていた縮減幅について、「外務省の同種案件の要求を勘案し」、40%の削減が盛り込まれました。私たちは、事業仕分けの評価がEPDFに関する適切な理解の下に行われていないのではないかと懸念を持つと同時に、提示された評価基準に基づいて予算決定がなされていくことが我が国の国際約束に対する姿勢に根本的な問いを投げかけるものであり、「政策判断に踏み込まない」とした「仕分け」の趣旨にも適わないのではないかと懸念しています。つきましては、平成22年度補正予算および平成23年度以降の予算編成においてご勘案いただきたい内容について、以下の通り、提案いたします。

**1. ファスト・トラック・イニシアティブについて**

- EFAファスト・トラック・イニシアティブファスト・トラック・イニシアティブ(FTI)は、EFA(万人のための教育)目標を達成するために途上国と先進ドナー国の間で交わした約束に基づいて現在存在する唯一の多国間援助協調の枠組みです。FTIは、途上国に対して良質な国家教育計画の策定を課す一方、ドナー国はこの実施にかかる経費のうち途上国内の資金では賅えない部分について、ドナー間で調整しつつ提供することを約束するという、「グローバル・コンパクト」方式を柱としています。この枠組みに積極的に関与することは、我が国のドナー国としての存在感を確保するうえでも不可欠です。
- 多国間枠組みである以上、資金運用や費用対効果の妥当性などについては途上国とドナー国が多国間の協議の下で合意すべき内容です。ドナー国には、資金拠出を含めた国力に応じた関与を行いつつ改善

にための提案をすることが期待されていますが、単純に資金を削減することは、国際的な議論の末に到達している今の枠組みに背を向けるメッセージを発することになります。21世紀の援助ドナーにとって、多国間プロセスにおける提案や発言が「顔の見える援助」と直結するという現実を踏まえると、我が国にとっても賢明な対応ではありません。

## 2. 教育計画策定基金について

- FTI枠組みの性質上、国家教育計画を策定する能力に乏しい国がEFA目標達成に取り組むためには、計画策定に対する支援が必要となります。このことは、国家教育計画を持たない最貧国や紛争影響国ほど教育を受けられない人口比率の高い傾向にあることを考えると、FTI枠組みの中でも不可欠な役割を演じています。EPDFは、まさにそのような国々に対し、良質な国家教育計画の策定を支援することを目的としてFTI内に設置された、多国間基金です。したがって、主要ドナー国である我が国がEPDFに対する拠出金を削減することは、ドナーからの約束を信じてFTI枠組みに参加しようとする最貧国などにとって、教育状況改善の機会を奪われることを意味します。
- EPDFはまた、2008年から市民社会教育基金(Civil Society Education Fund)というプログラムを始めました。これは、途上国の市民社会組織が教育開発計画の策定過程に参画し、教育予算の追跡、計画の実施のモニタリング等を行ったり、また教育予算に関する対案を政府に提言したりするなどの活動を支援するための資金を提供し、途上国政府が市民や親、児童に対して説明責任を果たすことを支援するものです。我が国も署名している「援助効果にかかるパリ宣言」や「アクラ行動計画」に代表される昨今の開発援助に関する国際潮流が、ドナーに対し、相互調和を行いつつ途上国の行財政機構を活用することを推奨するなか、途上国の市民社会によるこのようなアドボカシー活動を支えることは、途上国政府が運用責任を担うようになった援助資金の有効活用と透明性を確保するためにも重要性が増しており、EPDFが市民社会教育基金を開始したのも、この流れに沿ったものです。

## 3. その他、補足

- 「事業仕分け」の文書では「世界銀行ファスト・トラック・イニシアティブ教育計画策定基金(EPDF)」と書かれていますが、世界銀行はEPDFを委託管理する事務局という位置づけであり、EPDFについて「世界銀行の基金」という認識は成り立ちません。EPDFへの拠出は世界銀行への拠出金ではなく、FTIというグローバルなメカニズムへ拠出し、参加することを意味しています。
- 「事業仕分け」の仕分け人のコメントに、「初等教育を完全普及させるという考えのもとにある事業ではあるが、開発途上国が本当に必要としているのか不明」というものがありません。初等教育の普及は、我が国もその実現に向けて国際的にコミットしている世界人権宣言、子どもの権利条約、国連ミレニアム開発目標等の中でも主要な位置を占めるものであり、これに対して根本的な疑問を呈する発言が事業仕分けにおいてなされたことは、「政策判断には踏み込まない」ことを前提としている「事業仕分け」での提起にはなじみません。

以上の理由から、貴殿におかれましては、EPDFへの平成22年度の拠出金が21年度と同額以上となるよう、平成22年度内に措置を採られ、また平成23年度以降に関しても十分な予算を確保いただくことをお願い申し上げます。

敬具

写 : 寺田学様 行政刷新会議チーム第1ワーキンググループ主査  
土井俊範様 財務省国際局開発政策課長  
植野篤志様 外務省国際協力局地球規模課題総括課長